

3 月 3 日 (第 1 号)

平成26年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年3月3日（第1号）

| | |
|-------------|---|
| 出席議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 開会の宣告 | 4 |
| 町長あいさつ | 4 |
| 開議の宣告 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 会期の決定 | 4 |
| 町長の施政方針について | 4 |

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

| | |
|------------------------------------|-----|
| 第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について | 1 1 |
|------------------------------------|-----|

（議案提案説明）

| | |
|--|-----|
| 第1号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 制定の件 | 1 2 |
| 第2号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関 係条例の整備に関する条例制定の件 | 1 2 |
| 第3号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条 例制定の件 | 1 3 |
| 第4号議案 豊能町付属機関に関する条例改正の件 | 1 4 |
| 第5号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件 | 1 4 |
| 第6号議案 豊能町火災予防条例改正の件 | 1 5 |
| 第7号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件 | 1 5 |
| 第8号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の 件 | 1 5 |
| 第9号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件 | 1 6 |
| 第10号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件 | 1 6 |

| | | |
|-----------|--|-----|
| 第 1 1 号議案 | 平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件…………… | 1 8 |
| 第 1 2 号議案 | 平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件…………… | 1 8 |
| 第 1 3 号議案 | 平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件…………… | 1 9 |
| 第 1 4 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町一般会計予算の件…………… | 1 9 |
| 第 1 5 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件…………… | 2 2 |
| 第 1 6 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件…………… | 2 3 |
| 第 1 7 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件…………… | 2 4 |
| 第 1 8 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件…………… | 2 5 |
| 第 1 9 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件…………… | 2 6 |
| 第 2 0 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件…………… | 2 8 |
| 第 2 1 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町水道事業会計予算の件…………… | 2 8 |
| 第 2 2 号議案 | 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件…………… | 3 0 |
| 第 1 号議会議案 | 豊能町議会特別委員会設置の件（環境問題特別委員会）…………… | 3 1 |
| 散 会 の 宣 告 | …………… | 3 2 |

平成26年第1回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成26年3月3日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

| | |
|-----------|-----------|
| 1 番 野村 剛志 | 2 番 管野英美子 |
| 3 番 永谷 幸弘 | 4 番 橋本 謙司 |
| 5 番 井川 佳子 | 6 番 高橋 充徳 |
| 7 番 岩城 重義 | 8 番 小寺 正人 |
| 9 番 永並 啓 | 10番 竹谷 勝 |
| 11番 福岡 邦彬 | 12番 高尾 靖子 |
| 13番 西岡 義克 | 14番 川上 勲 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

| | |
|--------------|-----------------|
| 町 長 田中 龍一 | 副 町 長 中井 勝次 |
| 教 育 長 石塚 謙二 | 総 務 部 長 内田 敬 |
| 生活福祉部長 木田 正裕 | 建設環境部長 石田 望 |
| 上下水道部長 高 秀雄 | 教 育 次 長 今中 泰行 |
| 消 防 長 西本 好美 | 会 計 管 理 者 川上 和博 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|-------------|-----------|
| 議会事務局長 乾 利昭 | 書 記 杉田 庄司 |
| 書 記 高橋 欣也 | |

議事日程

平成26年3月3日（月）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の施政方針について
- 日程第 4 第 1 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
について
- 日程第 5 第 1 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
制定の件
- 日程第 6 第 2 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関
係条例の整備に関する条例制定の件
- 日程第 7 第 3 号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条
例制定の件
- 日程第 8 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 日程第 9 第 5 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 日程第 10 第 6 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 日程第 11 第 7 号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件
- 日程第 12 第 8 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の
件
- 日程第 13 第 9 号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件
- 日程第 14 第 10 号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件
- 日程第 15 第 11 号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事
業勘定補正予算の件
- 日程第 16 第 12 号議案 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定補正予算の件
- 日程第 17 第 13 号議案 平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正
予算の件
- 日程第 18 第 14 号議案 平成26年度豊能町一般会計予算の件
- 日程第 19 第 15 号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事
業勘定予算の件
- 日程第 20 第 16 号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診

- 療所施設勘定予算の件
- 日程第 2 1 第 1 7 号議案 平成 2 6 年度豊能町後期高齢者医療特別会計
予算の件
- 日程第 2 2 第 1 8 号議案 平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定予算の件
- 日程第 2 3 第 1 9 号議案 平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計予算
の件
- 日程第 2 4 第 2 0 号議案 平成 2 6 年度豊能町生活排水処理事業特別会
計予算の件
- 日程第 2 5 第 2 1 号議案 平成 2 6 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 日程第 2 6 第 2 2 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正
の件
- 追加日程第 1 第 1 号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件（環境問
題特別委員会）

開会 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、平成26
年第1回豊能町議会定例会を開会いたしま
す。

定例会に当たりまして、町長より発言を
求められていますので、これを許します。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

平成26年第1回豊能町議会定例会の開
会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、公私何かとお忙しい
ところ、議案審議のため御参集いただきま
してまことにありがとうございます。

先月25日に発生しました、木代地内の
府道余野茨木線への土砂の崩落につきまし
ては、皆様には大変な御迷惑と御心配をお
かけいたしております。幸いにも、今のと
ころ、警察や消防による人命検索の結果、
けが人などはございません。現在、大阪府
池田土木事務所が土砂の撤去を行っている
ところであり、しかしながら、復旧のめど
は今現在立っておりません。なお、府道の
復旧状況など最新の情報につきましては、
豊能町のホームページにて、大阪府や阪急
バスの関連するホームページともリンクを
張りまして、まとめて情報提供しておりま
すのでごらんくださいませ。

さて、後ほど議長のお許しを得て、平成
26年度の町政運営方針を述べさせていただ
きますが、本日、議会に提案させていただ
きます議案は、条例制定3件、条例改正
6件、補正予算4件、当初予算8件、その
他1件の合計22件でございます。どうか
よろしく御審議いただき御決定賜りますよ

うお願い申し上げまして、私の挨拶とさせ
ていただきます。よろしくお願いいたします
ます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のと
おりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会並びに町広報担当課
より、今会期中における写真撮影の申し出
があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに
御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって今会期中、写真撮影を許可いたし
ます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行
います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則
第120条の規定により、7番・岩城重義
議員及び8番・小寺正人議員を指名いたし
ます。

日程第2「会期の決定について」を議題
といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日
までの22日間といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月24日ま
での22日間と決定いたしました。

日程第3「町長の施政方針について」を
議題といたします。

平成26年度当初予算提出に対して町長
の町政運営方針演説がございます。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

それでは、平成26年度町政運営方針を申し述べます。

はじめに。

第1回豊能町議会定例会が開催され、平成26年度予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、平成26年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

本町は、大幅な人口の減少が続き、超少子高齢社会が到来しています。それに伴い、町税は減少を続けており、財政運営は益々厳しくなっております。

しかしながら、多様化する住民ニーズへの対応や住民の皆さまの期待と信頼に応える町政運営の推進、さらに住みよい豊能町のまちづくりと町の活性化に向けた取り組みが必要と考えています。

そこで、将来にわたり安定した町政運営を行い、中長期的には基金取崩しに頼らない財政基盤の確立をめざし、財政健全化推進プランを次の4項目を柱として策定しました。

- 【1】人件費の削減
- 【2】事務事業の見直し・統廃合
- 【3】民間委託や協働の推進
- 【4】歳入の確保と受益者負担の見直し

一方では、多様化する住民ニーズに対応し、併せてまちの魅力をさらに高め、活力を維持できるまちづくりを推進するため、昨年、町組織を横断したまちづくりプロジェクトチームを立ち上げ、まちづくりの課題の調査・研究を実施しました。このまちづくりプロジェクトチームからの提案を受け、財政健全化も行いながら、新たに町の活性化にも取り組み、引き続き住民の皆さまが安心して住めるまちづくりを進めます。

また、住民との協働をめざし、町の課題

について共有し、意見交換をするタウンミーティングの開催や、住民サービスの一部を住民も参画して担ってもらえるシステムづくりの検討も進め、併せて支所機能の充実強化などを行いながら、職員一丸となって住民の期待と信頼に応えてまいります。

平成26年度予算案。

日本経済再生に向けた「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が、平成26年1月24日に閣議決定されました。いわゆる成長戦略の「三本の矢」の加速・強化の途上において、「政・労・使」の連携による企業収益の拡大から賃金上昇、雇用・投資の拡大につなげようとしてきています。しかしながら、平成26年度の我が国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に引き続き留意が必要であり、政府は経済対策など前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれるよう、消費や投資の増加を通じてさらなる経済の好循環を実現しようとしています。

また、国の姿勢は大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組むという強い決意を感じさせるものであり、さらに、日本銀行には、2%の物価安定目標の早期の実現を期待しています。

そのような状況の中で、本町においては、町行政を取り巻く環境は依然厳しいですが、平成26年度予算案は、「限られた財源を町の活性化策に集中する」ことを原則としつつ、経常的経費の更なる削減と歳入の確保を進め、限りある財源を住民サービスの充実と町の活性化策に重点的に配分する編成としました。

例えば、「ウエルネスウオーキング事業～1日1万歩運動～」による健康づくりの推進、中学校給食の開始や吉川小学校の耐

震診断、東ときわ台小学校トイレ等の改修、吉川中学校グラウンドの整備等による教育・子育て支援の充実、利便性の高い公共交通の推進やいっしょに住マイル助成事業による定住の促進、とよのんPR活動事業、高山右近没後400年記念事業などにより町の活性化を図るとともに、本庁舎の非常用発電設備の整備、大阪府防災行政無線整備事業や全町の防犯灯を対象にしたLED化に対する補助を行い、住民の安全・安心の確保に向けた取り組みを行います。

しかし、本町の財政状況は、財政再建計画に基づき職員給与などの人件費カットや事務事業の見直しを行ってきたものの、平成24年度決算では、経常収支比率が94.5%と前年比3.3ポイント悪化しております。積年の課題であるダイオキシン対策の問題も残っており、また、自主財源の大半を占める町税が人口減少や高齢化により毎年大幅に減少していることに加え、国は地方財政について歳入・歳出面における改革を進める方針を示しているなど、本町においては非常に厳しい財政運営ではありますが、ふるさと寄付促進事業などにより歳入の増を図るとともに、予算査定とリンクした行政評価制度の本格導入を進めながら「選択」と「集中」により将来の安定したまちづくりに取り組みます。

本町の平成26年度当初予算案の総額は、一般会計62億5,000万円、特別会計58億4,576万8,000円、水道事業会計9億9,920万1,000円、合計130億9,496万9,000円であります。

一般会計においては、前年度比1億1,300万円(1.8%)の増となりましたが、これは消費増税に伴う臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金や社会保障・税番号制度(マイナンバー)にかかるシステム改修費用など国の制度改正に伴う義務的経

費の増、及び臨時財政対策債の借換え年度に当たることなどから増加したものです。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標と方向性の項目に区分して、平成26年度の町政運営の方針と事業の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

目標1「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について。

住民の参画と協働のまちづくりの推進に向け、社会福祉協議会等との連携強化やシルバー人材センターの活用のほか、町の情報発信力を高めていくためホームページをリニューアルし、利用者が知りたい情報を容易に多様な媒体で閲覧できるよう対応していきます。

定住化の推進については、「大阪ふるさと暮らし情報センター」を活用して、田舎暮らしに関する情報収集と発信を行い、町内不動産業者との連携により実施している町ホームページによる不動産情報の発信を、引き続き継続するとともに、子育て中の若年層の増加をめざし、移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」の周知に努めます。

豊能町イメージキャラクターとよのんの知名度や人気は少しずつ定着しつつありますが、さらにこれらを向上させることを目的に、公用車の更新に併せてとよのんをラッピングしたオフィシャルカーを導入します。

このほかにも、とよのんを活用し、豊能町の様々な魅力や特性、特産品や観光資源等を町内外に効果的かつ積極的に発信するとともに、豊能町の認知度向上をめざし、商工活動、観光活動などの活性化を図ります。

ふるさと寄付につきましては、豊能町を知っていただき、応援していただけるよう

ホームページやチラシを活用し、町内外へ情報発信を行うとともに、これまでに寄付をいただいた方々にも引き続き町を応援していただけるよう、寄付金の活用内容を発信していきます。

吉川支所は耐震性を有する診断結果となったことから、機能充実に向けた庁舎の整備、旧吉川幼稚園の解体とその跡地の駐車場整備のため、設計を実施します。

住民が求める行政サービスを迅速、的確に反映し、行政運営の質の向上と行財政改革を推進するため、予算査定とリンクした行政評価制度を本格導入してまいります。

町が所有する遊休地につきましては、引き続き適切な管理を行ってまいります。戸知山については、ボランティアの皆さまとの協働により里山の保全を図っており、より有効な活用方法について検討してまいります。また、歳入確保のため、売却できる土地は順次売却します。

職員の職務遂行につきましては、公務能率の向上や業務の効率化、災害等重大な事故の未然防止などに特に功績のあった職員を対象に表彰を行います。

目標2「地域で育て、地域で育つ、人を大切にすまちづくり」について。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月からスタートするにあたり、求められる保育ニーズを踏まえて、子ども・子育て審議会でご審議をいただき、平成27年度から平成31年度までの5年間を期間とする（仮称）豊能町子ども・子育て支援事業計画を策定するなど、子育て支援体制の充実を図ります。

地域の子育て支援環境の充実のため、子育て支援センターの「子育て応援隊」事業の拡充、「育児（19日）の日」制定などとともに、子育て支援サービス情報を広く周知するなど、育児不安の軽減と地域の子

育て力の向上を図ります。

家庭内での対話の減少や、家庭での読書量の低下を改善するため、すべての幼児・児童・生徒及び保護者を対象とした「リレーうちどく」を保育所・幼稚園・小学校・中学校で実施し、読書量を増やすことにより学力向上を図るとともに、学校等と保護者、子どもとのつながりを深めます。

いじめ問題につきましては、いじめ防止対策推進法の趣旨に則り、いじめ未然防止及び早期発見のために、校内体制を整えるとともに必要に応じていじめ防止対策のための支援員や専門家等を学校に派遣し、いじめの防止及びその解決に向けて取り組みが行えるように支援します。

また、重篤ないじめ問題が発生したときには、事態への対処又は同種の事態の発生防止のために、教育委員会や学校における調査のほか、必要な場合には、町が再調査を行うことができる附属機関を設けるなど、いじめ問題の解決に向けた取り組みを行います。

児童虐待の問題につきましては、児童の健全育成をめざし、児童虐待防止対策の強化を推進します。そのため、要保護児童対策地域協議会や学校園所と連携し、地域住民に対する啓発事業や、虐待防止の見守り活動の拡充をさらに推進します。

放課後の子どもの居場所づくりや自学自習力の育成のため、小学校では「わくわく教室」等に取り組んでおりますが、公民館等に自学自習を支援できる場も設置します。

土曜日の教育支援につきましては、学校・家庭・地域の三者が連携した体験活動や、豊富な知識・経験を持つ外部人材の協力により、小・中学生に土曜日の学習機会を提供し、教育環境の充実を図ります。

小学校の給食調理業務につきましては、職員の配置状況を踏まえ、これまでと同様

の自校方式を堅持し、民間委託を順次行ってまいります。

中学校の給食につきましては、学力や体力の根幹となる「食」をより充実させるために、本町の中学校におきまして、全員喫食による完全給食（ご飯・おかず・汁物・牛乳）を民間調理業者によるデリバリー方式で実施します。

吉川小学校については、耐震診断を実施し、東ときわ台小学校については、施設が老朽化しており、トイレを美装化するとともに、屋根の防水対策に重点をおいた改修を行います。

平成26年度、本町出身のクリシタン大名、高山右近の没後400年を迎えるにあたり、右近展や右近シンポジウムの開催等、関係市と連携した「高山右近」の顕彰事業を行い、住民への啓発と町のPRを図ります。

生涯スポーツにつきましては、住民の健康づくりのため「ウエルネスウオーキング～1日1万歩運動～」を推進し、健康寿命の延伸に寄与します。

人権啓発の推進につきましては、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的な人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」をめざし、引き続き取り組みを進めてまいります。

目標3「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について。

資源循環型社会の構築につきましては、ごみ減量化・再資源化を図るため、廃棄物減量等推進員をはじめとする住民や町内事業者の方々と連携を深め、ごみ減量・資源化街頭PR等の啓発事業を引き続き積極的に実施するとともに、可燃ごみの収集量を減少させるため、様々な機会に減量の具体的な方法等を例示して、周知徹底をしてま

います。

国崎クリーンセンターについては、今後も引き続き廃棄物の適正処理及び施設のもつ機能を十分に発揮できるよう構成市町と調整を図り、維持管理に努めてまいります。

ダイオキシン類汚染物の処理については、町としても安全・確実に無害化出来るよう町内での処理を主軸に据え、取り組みを進めてまいります。

目標4「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について。

健康寿命の延伸のための取り組みの一つとして、歩くことを通じて健康をつくる「ウエルネスウオーキング～1日1万歩運動～」を実施し、住民の皆さまが健康で生きがいを持ち、豊かな生活を送ることにより、生活習慣病や介護予防につなげてまいります。

また、この取り組みを進めるため、歩道、公園遊歩道の整備を順次行ってまいります。

乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については、検診手帳と検診無料クーポン券を対象者に発行することで、受診のきっかけ作りや正しい知識の普及啓発を行い、がんの早期発見、早期予防につなげてまいります。

大阪府風しんワクチン等の補助事業につきましては、平成26年度から5年間、対象者の風しんの予防接種に係る費用の負担を軽減することにより、予防接種を促進し、出生児の先天性風しん症候群の発症防止を図ります。

「第6期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、介護や医療等の連携による「地域包括ケアシステム」の構築を行うなど、高齢者の保健福祉や介護保険のサービス提供をしてまいります。

高齢者等外出支援の公用車（おでかけくん）につきましては、順次更新をしてまい

ります。

高齢者の見守りにつきましては、昨年9月に立ちあげた「高齢者見守りネットワーク事業」により、「さりげない見守り」を行うセーフティネットの輪を広げます。

障害者福祉につきましては、第3期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ計画の見直しを行うとともに、引き続き障害者の日常生活を支援するため障害福祉サービスの充実を図ります。

生涯現役社会の実現に向けた環境整備として、社会情勢等により明らかになった新たな課題に対応するため、第2次豊能町地域福祉計画・豊能町地域福祉活動計画の見直しを図り、地域で支え合う温もりのある福祉社会づくりをめざします。

目標5「活力のあるまちづくり」について。

高齢化による人手不足などの理由で遊休農地の増加が問題となっています。これら遊休農地の再生や農地の維持保全活動を非農家の方の協力も得て地域の人々と共に進めてまいります。

食の安全・安心に関心が高まる中、食の重要性を認識するため、都市と農村の交流事業として農作業体験事業を参加者主体で実施します。作物の栽培をとおして農業がもつ多面的な機能を実感する機会を設けてまいります。

また、地産地消事業のさらなる推進のために、生産者と消費者が集える場の提供や、学校給食への地元食材の供給などに生産者と共に取り組みます。

高山コミュニティセンター（右近の郷）の活用につきましては、地域に根差した交流拠点づくりや、家族参加型のイベントの基地づくり・農業振興及び町全体の活性化等、指定管理により新たな事業の展開を進めます。

森林の有する多面的な機能を維持・増進させ、健全な森林を育成するため、除間伐等の造林事業について、補助事業を活用し、森林組合と連携をしながら実施します。

鹿・猪による農作物等への被害は、深刻な問題であることから、狩猟による個体数の調整を引き続き猟友会の協力のもと実施します。また、防護柵等の設置については国及び府の事業等を活用して支援します。

アライグマによる農作物被害については、引き続き農家等に捕獲用檻を貸し出し、個体数の減少に取り組みます。

観光ボランティアの育成など積極的に活動されている観光協会や豊能地区広域観光推進協議会、大阪府が進めている「大阪ミュージアム構想」と連携を図り、町の資源である自然・歴史・文化や特産品などを広く町内外にPRすることで、多くの方が町を訪れていただけるように努めます。

目標6「安全・安心のまちづくり」について。

東日本大震災以降、住民の防災意識が高まっていることを踏まえ、町においても、住民を対象とした防災出前講座や避難訓練等を実施することにより、地域防災力の向上を図ります。

住民との協働により、地域ごとに土砂災害等に対応したハザードマップの作成に引き続き取り組むとともに、それを活かした訓練を実施することにより、地域防災力の向上や自主防災組織の活性化を図ります。また、災害時における共助の一つとして、事業所等を対象とした応援協定の締結の拡充に努めます。

地域防災計画につきましては、あらゆる災害時に被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、実効性のあるものとして策定してまいります。

災害発生時における防災拠点としての機

能維持を図るため、本庁舎に非常用の発電設備や通信機器を整備し、災害発生時の初動体制の充実に努めます。また、町施設のうち、まだ耐震診断が行われていない本庁舎（旧館部分）等の耐震診断を実施します。

救急・消防活動の強化につきましては、年々増加傾向にある救急事案と高齢化社会に対応するため、救急救命士の養成をするとともに、救命処置教育へ職員を派遣します。また、救急現場活動の円滑化を図るため消防隊との連携を図り、重篤な救急患者に対する救命率の向上に努めます。

応急手当等の普及啓発につきましては、多発する消防・救急事故を防止するため、住民を対象とした講習会（応急手当、火災予防、事故防止、災害対応の心得等）を実施し、広く住民に対する普及啓発活動を行います。

防犯灯につきましては、全町を対象に自治会管理の既存の防犯灯（蛍光灯・水銀灯）をLED灯に改修する費用を助成し、地域の安全・安心の向上を図るとともに、節電の取り組みを推進します。

住民の高齢化が進み、ますます高齢者をねらう悪質商法被害や架空・不当請求などが後を絶たない状況で、その方法も複雑多様化しています。最新の被害情報収集を行い、相談事業や出前講座、たんぼぼメールを活用した情報提供など啓発活動の充実に努めます。

通学路等交通安全対策につきましては、通学路等の安全確保が強く求められていることから、必要な交通安全施設の整備を行います。

箕面森町において平成27年4月に開校が予定されている（仮称）履正社大学の設立に伴い、本町での生活圏内において新しい学生の通学・生活環境の変化がもたらす交流人口の増加をまちづくりに活かしてま

います。

定住化の促進につきましては、定住人口の維持・増加を図り、バランスのとれた人口構成の実現や地域社会の活性化を図るため、豊能町に住む親世帯と近居または同居する子世帯の住宅取得およびリフォーム工事費用の一部を助成するいっしょに住マイル助成事業を行ってまいります。

安心できる住まいの確保につきましては、住宅の耐震設計・改修を実施する住民に対して、既存民間建築物耐震設計・改修補助事業により、費用の一部を補助し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

また、新名神高速道路のインターチェンジが町の隣接地に設置されることから、豊能町へのアクセスなどの活性化につながるよう今後とも情報収集や関係各所への要望をしてまいります。

光風台駅前エスカレーターにつきましては、住民にとっては必要不可欠なサービスであり、まちの魅力を保つ大切なツールと認識していますので、平成26年度は更新に係る実施設計を行ってまいります。

ときわ台駅につきましては、バリアフリー化に向けた取り組みを推進してまいります。

地域公共交通につきましては、定住化の促進と高齢者にやさしいまちづくりをめざした基本構想に基づき、交通施策を推進してまいります。

水道事業につきましては、平成24年度に実施した第1期水道施設耐震診断の結果に基づき、東ときわ台高区配水池耐震補強工事や新光風台高区配水池耐震補強実施設計業務を行います。

また、上下水道料金の窓口支払いは、土曜・日曜・祝日など24時間365日支払いができるようコンビニエンスストア収納を実施して、サービスの向上を図り、利便

性を高めます。

下水道事業につきましては、「ときわ台中継ポンプ場長寿命化計画」に基づき、平成25年度からの継続事業として、ときわ台中継ポンプ場の機器更新を行います。

また、今後更なる経費の削減や効率的な維持管理に努めると共に、健全経営を図るため、料金改定を含めて検討してまいります。

住民基本台帳系システムにつきましては、更新時期を迎えており、更新にあたっては、システムの保守・管理費用の低減や地震等の災害リスクの軽減などを図るため、クラウドシステムの導入を進めます。

社会保障・税番号制度（マイナンバー）が施行されたことに伴い、個人番号の設定等、関係情報システムの整備が必要となることから、住民基本台帳系システムの改修を順次進めます。

むすびに。

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と本議会に提案しております平成26年度予算案の主な施策の概要について申し上げます。

新年度は、「第4次豊能町総合計画」がスタートして4年目となります。先見性とスピード感を持ち、広域行政も推進しながら、住民の皆さまと協働によるまちづくりを進め、自助・共助・公助の機運の醸成を図り、総合計画がめざすまちの将来像「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向けて邁進します。

これからの町政運営にあたりまして、議員の皆さまの一層のご理解・ご協力と、住民の皆さまの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第4「第1号諮問 人権擁護委員の

推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

第1号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴う、同委員の候補者としての推薦に際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

本件は、平成26年9月30日をもって人権擁護委員の任期が満了するに伴い、候補者として法務大臣に推薦するものでございます。

意見を求める方の御住所は、大阪府豊能郡豊能町光風台3丁目20番地の7、お名前は山田里司さんです。生年月日は、昭和23年2月20日でございます。

山田さんは、平成23年10月より人権擁護委員として人権擁護に幅広く御活躍いただいております、今後も人権擁護委員として御活躍いただける方と存じてますので、引き続き人権擁護委員に推薦するものでございます。

任期は3年でございます。

説明は以上でございます。議員の皆様の御意見を賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第1号諮問は原案のとおり適任と認められました。

日程第5「第1号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第1号議案、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

本件は、公益的法人等へ職員を派遣するに当たり、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等への職員の派遣に関し、必要な事項を定めるものでございます。

内容につきましては、法律において条例で定めることとされている事項について規定するものでございまして、第2条で、法律に掲げる団体のうち、町において派遣することができる者に関する規定を設けるほか、臨時的任用職員や非常勤職員、病気休職中の職員など、派遣の対象とならない職員や、法律の定めのほか、派遣に当たって合意しておくべき事項を定め、第3条で、派遣先団体の役職員の地位を失った場合や、派遣職員が病気により休職となった場合など、職務に復帰させることとなる場合を規定して、第4条で、町の事務や事業を補完支援する業務で、町の事務や事業の効果的な実施が図られるものに従事する場合等に

おいては、派遣職員に給与を支給することができることを規定するものでございます。

なお、第5条からは、派遣職員が派遣後に職務に復帰した場合において、その者の給与や退職手当について、不利益とならないよう必要な調整を行うための規定を整備するものでございます。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日程第6「第2号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第2号議案、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について御説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

本件は、本年4月1日より、消費税及び地方消費税が引き上げられることに伴い、施設の使用料等、占用料及び手数料の額について見直すものでございます。

それでは、条例の概要説明資料のほうをごらんいただきたいと思います。

本議案では、8件の条例の一部改正を行うものでございます。

まず、①の豊能町行政財産使用料条例と豊能町道路占用料条例の2件につきましては、使用期間が一月未満の土地及び建物の使用に係る使用料、占用期間が一月未満の道路占用料について、消費税、地方消費税の額を加算する条項を追加するものでございます。

次に②の豊能町消防関係事務手数料条例

につきましては、国における地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴うものでございます。

次に③の豊能町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例と、④の豊能町立コミュニティセンター条例につきましては、それぞれ一般廃棄物処理手数料と、高山コミュニティセンターの使用料の一部を改定するものでございます。

⑤の豊能町立公民館条例、豊能町立文化ホール条例及び豊能町立総合体育館施設条例につきましては、それぞれの施設の使用料、利用料金の額を一部改定するものでございます。

附則といたしまして、いずれの条例も平成26年4月1日から施行いたしますが、経過措置として、④については同年5月1日以降の使用から、⑤については同年7月1日以降の使用から、それぞれ適用するものといたします。

また、ユーベルホールの使用料で、既に3月31日までに前納しているものについては旧料金を適用するものといたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第7「第3号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

第3号議案、豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に伴い、消防組織法の一部が改正され

ました。この改正では、消防長及び消防署長の資格についての規定が改められ、これまでは政令で定められていた資格を市町村の条例で定めることとされましたので、豊能町消防長及び消防署長の任命資格について定めるものであります。

制定いたします条例の内容でございますが、第1条は条例の趣旨を定めるものであります。

第2条は、消防長の資格を定めるもので、第1号では消防職員として消防事務に従事した者が、第2号では消防団員として消防事務に従事した者が、第3号では市町村の行政事務に従事した者が、それぞれ各号に定める職に一定の期間以上あったものであるとするものであります。

第3条は、消防署長の資格を定めるもので、第1号及び第2号では、消防吏員として消防事務に従事した者が、各号に定める階級に一定期間以上あったものであるとするものであります。

なお、消防長が定める教育訓練を受けた者については、その期間を控除した期間とするものであります。

第3号では、消防団員として消防事務に従事した者で、副団長の職に3年以上あって、消防長が定める教育訓練を受けたものであるとするものであります。

今回、制定する条例につきましては、消防組織法第15条第3項において、政令で定める基準を参酌するものとする規定されておりますので、条例の参酌基準となる市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令に基づき、制定するものであります。

附則といたしまして、この条例の施行期日は、平成26年4月1日とするものであります。

説明は以上でございます。御審議賜り御

決定くださいますようお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第8「第4号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第4号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の14ページをお開き願います。

本件は、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定により、同法第28条第1項の規定による調査の結果についての調査審議に関する事務を行う附属機関を設置するものでございます。

それでは、条例の概要説明資料のほうをごらん願います。

附属機関の名称は、豊能町いじめに関する調査委員会。担任する事務は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果についての調査審議に関する事務でございます。これは、いじめによって重大な事態が生じた場合、まず学校が事実関係を明確にするための調査を行い、その調査結果を町長に報告するわけですが、町長はこの報告に係る重大事態への対処または同種の事態の発生の防止のため、必要があると認めたときに町長が調査委員会を設置し、学校が行った調査結果について調査審議を行うことができるとされていることから、このたび当該附属機関を設置するものでございます。

なお、附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行することとし、また、豊能町報酬及び費用弁償条例を改正し、いじめに関する調査委員会委員の報酬を、日額1万円と定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただ

き御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第9「第5号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第5号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の16ページをごらんください。

今回の改正は、保険給付の増加や高齢化に伴い、収支の不均衡が見込まれる国民健康保険事業財政の健全化を図るため、保険税率の見直しをするものでございます。

第3条から第5条の2までは、医療分に係る税率の改正でございます。

第3条第1項は、所得割を5.37%から6.40%に、第5条は、均等割を2万5,900円から3万円に、第5条の2は、平等割の一般世帯を2万300円から2万4,600円に、特定世帯を1万150円から1万2,300円に、特定継続世帯を1万5,225円から1万8,450円に、それぞれ改正をするものでございます。

また、第5条の3から第5条の5までは、後期高齢者支援金に係る税率の改正です。

所得割を1.33%から1.42%に、均等割を6,400円から6,800円に、平等割の一般世帯を5,100円から5,300円に、特定世帯を2,550円から2,650円に、特定継続世帯を3,825円から3,925円にそれぞれ改正するものでございます。

第6条は、介護納付金に係る税率の改正でございます。

所得割を、1.69%から1.80%に改正するものです。

また、第13条につきましては、被保険

者世帯の所得状況等による保険税の軽減額を規定しており、7割、5割、2割の均等割及び平等割の減額につき、その規定を改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

また、改正後の規定は、平成26年度以降の年度分につき適用し、平成25年度分まではなお従前の例によるものといたします。

説明は以上でございます。御審議いただき決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第10「第6号議案 豊能町火災予防条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

第6号議案、豊能町火災予防条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、消防法施行令の一部を改正する政令が公布され、検定対象機械器具等の品目が改正されたことに伴い、豊能町火災予防条例に規定されている引用条項について、必要な整備を行うものであります。

改正の内容でございますが、条例第29条の4において、住宅用防災報知設備の基準が定められておりますが、消防法施行令の改正に伴い、条例で引用する条項に移動が生じたため、第4項に規定されております検定対象機械器具等について整備を行うものであります。

なお、改正条例の施行期日は、平成26年4月1日とするものであります。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定くださいますよう、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第11「第7号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

第7号議案、豊能町社会教育委員条例改正の件について、提案理由について御説明申し上げます。

本改正の趣旨は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準について定めることを主とするものであります。

議案書の22ページをお開き願います。

第2条の条例改正では、法の趣旨にのっとり、文部科学省令で定める参酌基準に基づくものとしておりますが、今般の社会教育を取り巻く状況の変化に対応するため、第5号に、「前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者」を追加しております。

その他には、条文の文言整理を行っております。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第12「第8号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第8号議案、豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件について、提案の理由を御説明させていただきます。

本件につきましては、地方公営企業会計

制度の見直しにより、資本剰余金に整備すべき資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得した資産で、補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を、帳簿原価または帳簿価格とみなして減価償却する、いわゆるみなし償却制度が、新地方公営企業会計制度では廃止となるため、豊能町水道事業の設置等に関する条例第8条を削除するものでございます。

なお、附則として、この条例は平成26年4月1日より施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第13「第9号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

第9号議案、豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件につきまして、提案の理由を御説明させていただきます。

本件につきましては、地方公営企業法第32条第4項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成26年度から、新地方公営企業会計制度に基づいた会計処理を行うに当たり、自己資本金13億3,621万9,920円のうち、繰入資本金として計上していた6億9,371万5,915円を資本剰余金に振りかえるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第14「第10号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題と

いたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第10号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第5号）でございます。

まず、第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,811万2,000円を増額し、66億955万4,000円とするものでございます。

補正の款項の区分、金額は、2ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条といたしまして、継続費の補正でございますが、6ページをお開き願います。

消防費の、消防庁舎新築移転工事業でございますが、旧消防庁舎の跡地整備が今年度内に完了できないため、期間を1年延長し、年割額を変更するものでございます。

次に、第3条といたしまして、繰越明許費の補正でございますが、7ページを願います。

総務費、総務管理費のJ-ALERT自動機器等導入事業、民生費、社会福祉費の障害福祉管理システム改修事業、教育費、小学校費の小学校施設修繕事業の3件につきましては、国の平成25年度第1号補正予算に伴う事業で、今年度内に事業完了できないため、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

土木費、道路橋梁費、町道等維持補修事業と、災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業につきましては、他の工事と施工場所が隣接していることや、工事の進捗に支障を来すことなどから、翌年度に繰り越すも

のでございます。

河川費の、北山川用地買収事業につきましては、大阪府が実施しております北山川の整備事業に係る用地買収において、今年度内に所有権移転登記が完了する見込みがないため、翌年度に繰り越すものでございます。

都市計画費の公園緑地整備事業につきましては、工法の選定に時間を要し、年度内に工事を完了する見込みがないため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、第4条といたしまして、債務負担行為の補正でございますが、8ページをお開き願います。

今年度に起こしました五つの債務負担行為につきましては、いずれも事業費が確定したため減額するものでございます。

次に、第5条といたしまして、地方債の補正でございますが、9ページをお開き願います。

先ほど、繰越明許費で説明申し上げました、小学校施設修繕事業について、限度額を920万円とする町債を発行するものでございます。

それでは、今回の補正の内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

18ページをお開き願います。

なお、今回の補正は事業費の確定に伴う不用額の減額と、歳入の確定に伴う財源振替を行います。それら不用額と財源振替の説明は省略させていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

まず、一般管理費の人件費事業ですが、勸奨退職など、退職手当を増額するものでございます。

防災諸費の防災対策事業につきましては、国の補正予算に伴う事業でございますが、J-ALERTとたんぼぼメールとを自動的に連動させ、いち早く住民の方々に緊急

速報を周知するための機器の購入をするものでございます。

次に、19ページをごらん願います。

社会福祉総務費の国民健康保険特別会計事業勘定繰出金事業でございますが、法改正及びシステムのサポート切れに伴う電算業務委託料を繰り出すものでございます。

次の、障害者福祉事務事業は、これも国の補正予算に伴う事業でございますが、法改正に伴い、障害福祉管理システム等の改修を行うものでございます。

老人福祉費の介護保険特別会計事業勘定繰出金事業は、これにつきましても、国の補正予算に伴う事業で、消費税率の改定による介護報酬改定等に伴うシステム改修の業務委託料を繰り出すものでございます。

少し飛びますが、23ページをお開き願います。

小学校費の小学校管理事業につきましては、これも国の補正予算に伴う事業ですが、東能勢小学校体育館のつり天井の落下防止のための工事を施行するものでございます。

歳出につきましてはの説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

13ページをお開き願います。

まず、13ページから14ページの町税でございますが、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税の決算見込みに基づき、それぞれ補正するものでございます。

14ページをお開き願います。

民生費国庫補助金の社会福祉総務費国庫補助金と、次の15ページの教育費国庫補助金のうち、小学校費国庫補助金、さらに総務費国庫補助金の防災諸費国庫補助金は、それぞれ歳出で御説明申し上げました国の補正予算に伴う事業に対する補助金で、社会福祉総務費国庫補助金は、障害福祉管理システム改修事業、小学校国庫補助金は、

東能勢小学校の体育館天井修繕工事、防災諸費国庫補助金は、J-A-L-E-R-T自動機器等導入事業に交付されるものでございます。

同じく15ページの中学校国庫補助金とホール運営費国庫補助金の地域の元気臨時交付金は国の平成24年度補正予算にかかわるもので、中学校費国庫補助金は中学校給食導入に係る施設整備と吉川中学校グラウンドのネットかさ上げに、ホール運営費国庫補助金はユーベルホールの空調工事に充当いたします。

次に、府補助金の総務費府補助金、労働費府補助金及び教育費府補助金は、いずれも総合相談事業交付金でございますが、安心子ども基金にかかわる補助金は減額されます。

16ページをお開き願います。

財産収入の不動産売却収入は、本町が所有しております吉川の祥雲館奥の山林等が、大阪府が施行する砂防堰堤工事にかかるため、その用地の売却収入でございます。

次の、財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整として減額するものでございます。

最後に、17ページの町債につきましては、東能勢小学校体育館天井修繕工事に対する国庫補助金の残りの部分を起債するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第15「第11号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第11号議案、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、70歳から74歳までの被保険者に対する一部負担割合の軽減措置の見直しによる制度改正、並びに国保システムのウィンドウズXPのサポート切れに伴い、所用のシステム改修を行うため、その費用について補正を行うものでございます。

お手元の補正予算書1ページをお開きください。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ147万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億390万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をいたします。6ページをお開きください。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の委託料について147万円の増額を行うものでございます。

また、歳入につきましては5ページをお開きください。

先ほど歳出で説明をいたしましたシステム改修費につきまして、款8・繰入金、項1・他会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、一般会計から147万円の繰入を行うものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第16「第12号議案 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

第12号議案、平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件につきまして、提案理由を説明させていただきます。

今回の補正は、消費税率の引き上げによる介護報酬の改定に伴い、所用の介護保険システムの改修を行うため、その費用について補正を行うものでございます。

お手元の補正予算書1ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億8,173万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をいたします。6ページをお開きください。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の委託料について41万円の増額を行うものでございます。

次に、歳入について説明をいたします。5ページをお開きください。

歳出で説明いたしましたシステム改修費につきまして、款3・国庫支出金で、国より介護システム改修事業国庫補助金として、費用の2分の1の額、20万4,000円の交付を受けるとともに、款7・繰入金で、一般会計から残りの2分の1、20万6,000円の繰入を行うものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第17「第13号議案 平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第13号議案、平成25年度

豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）につきまして御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ640万円を増額し、歳入歳出それぞれ5億353万5,000円とするものでございます。

第2条で、地方債の補正で、3ページに地方債補正変更とするものを、起債の限度額を640万円増額し、1億1,500万円とするものでございます。

今回の補正につきましては、流域下水道建設事業に伴う補正でございます。

それでは、歳出より御説明申し上げます。7ページをお開きください。

款1・下水道費、項2・下水道整備費で640万円の増額で、流域下水道建設事業に伴うものであります。これは、国の経済対策によるものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。6ページをお開き願います。

款8・町債、項1・町債で640万円を増額するものでございます。

歳出で御説明いたしました国の経済対策に伴い、増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りまして御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第18「第14号議案 平成26年度豊能町一般会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算の件につきまして御説明申し上げます。

予算書の5ページをお開き願います。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額を62億5,000万円と定めるものでございます。これは、対前年度1億1,300万円の増、率にして1.8%の増でございます。

予算の款項の区分と金額は、6ページから12ページの「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条といたしまして、債務負担行為でございますが、13ページをお開き願います。

「第2表 債務負担行為」として、広報「とよの」印刷製本事業以下、14ページの図書館コンピュータシステムクラウド型更新事業まで、11の事業につきまして、債務負担行為の期間、限度額を定めるものでございます。

第3条といたしまして、地方債でございますが、15ページをお開き願います。

「第3表 地方債」として、町道等維持補修事業債以下、16ページの臨時財政対策債まで、八つの事業につきまして、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

恐れ入ります、5ページにお戻り願います。

第4条といたしまして、一時借入金でございますが、最高額を5億円と定めるものでございます。

第5条といたしまして、予算の流用でございますが、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で同一項間の流用ができると定めるものでございます。

それでは、当初予算の概要について、まず歳出から御説明申し上げます。

なお、主な事業につきましては、別冊の当初予算説明資料に掲載しておりますので、

説明を省略させていただきます。

予算書の21ページをお開き願います。款の予算額が前年度と比べ増減が大きいものについて、その主な要因を申し上げます。

款1・議会費は省略させていただきます。

款2・総務費は10億9,436万7,000円で、対前年度1億7,699万3,000円の増でございます。これは、参議院議員通常選挙や、旧ふれあい文化センター分館解体事業などが減となる一方、定年退職者数の増による退職手当、住民情報システムの更新、大阪府防災行政無線の整備、本庁非常用発電設備の整備、防犯灯のLED化に対する補助金などの増により、総額では増額となるものでございます。

款3・民生費は17億556万9,000円で、対前年度1億2,647万9,000円の増でございます。これは国民健康保険特別会計と介護保険特別会計への繰出金及び消費税率の引き上げに際し、暫定的臨時的な措置として給付を行う臨時福祉給付金給付事業や、子育て世帯臨時特例給付金給付事業が増となるためでございます。

款4・衛生費は8億6,356万円で、対前年度1,294万1,000円の減でございます。これは、予防接種事業や保健福祉センター運営費の人件費が若干増額となるものの、水道事業補助事業が減となり、総額では減額となるものでございます。

款5・労働費は省略させていただきます。

款6・農林水産業費は7,044万9,000円で、対前年度140万4,000円の減でございます。これは、農地基本台帳システムの更新業務が増となったものの、婦人の家運営費や林業総務費の人件費が減となったため、減となったものでございます。

次の款7・商工費は省略させていただきます。

款8・土木費は4億5,129万7,000

円で、対前年度3,726万9,000円の増でございます。これは、光風台大橋耐震化事業完了により減となるものの、ウェルネス・ウォーキング推進のために、歩道や遊歩道を含む道路補修費や、下水道事業特別会計への繰出金が増となったため、総額では増額となるものでございます。

款9・消防費は3億5,119万9,000円で、対前年度2億6,285万9,000円の減でございます。これは、消防団の消防車両更新事業、消防庁舎新築移転事業の減によるものでございます。

款10・教育費は8億9,482万8,000円で、対前年度3,890万3,000円の減でございます。これは、子ども・子育て審議会運営事業、吉川小学校と東ときわ台小学校の給食調理業務などが増となったものの、中学校給食事業施設整備、ユーベルホール大規模改修事業が減となったため、総額では減額となるものでございます。

歳出の御説明は以上でございます。次に歳入について御説明申し上げます。

19ページをお開き願います。

歳入においても、款の予算額が前年度と比べ増減が大きいものについて、その主な要因を申し上げます。

款1・町税は19億8,679万1,000円で、対前年度5,513万8,000円の減でございます。これは主に個人の町民税の減によるものでございます。

款2・地方譲与税は5,530万1,000円で、対前年度1,030万円の減でございます。これは主に地方財政計画による地方揮発油譲与税と、自動車重量譲与税の収入見込み額を反映したものでございます。

少し飛びますが、款6の地方消費税交付金は1億6,350万円で、対前年度1,830万円の増でございます。これは主に消費税率の引き上げによる地方消費税の増を見

込んだものでございます。

次に、款8・自動車取得税交付金は1,260万円で、対前年度1,530万円の減でございます。これは主に税率の見直しを反映したものでございます。

款10・地方交付税は19億8,000万円で、対前年度1億3,700万円の増でございます。これは主に公債費関係の需要額の増と税収見込みが減となることによる交付税額の増を見込んだものでございます。

款12・分担金及び負担金は8,669万5,000円で、対前年度5,894万7,000円の減でございます。これは主に、消防庁舎新築移転工事の箕面市の負担金が減となるものでございます。

款14・国庫支出金は4億961万1,000円で、対前年度1億100万8,000円の増でございます。これは主に、歳出の民生費のところで申しあげました臨時福祉給付金給付事業や、子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る国庫補助金の増でございます。

次に、20ページをお開き願います。

款15・府支出金3億1,040万6,000円で、対前年度3,247万9,000円の減でございます。これは主に中学校給食導入や参議院議員選挙に係る府の支出金の減でございます。

款16・財産収入は2,753万3,000円で、対前年度2,491万4,000円の増でございます。これは光風台2丁目の旧光風台分団詰所ほか2カ所の町有地の売却を見込んだことにより増となったものでございます。

款18・繰入金は4億5,213万8,000円で、4,576万6,000円の減でございます。これは財政調整基金繰入金、退職手当基金繰入金などが増加したものの、公共施設整備基金繰入金や文化振興基金繰入

金が減少したためでございます。

なお、充当先は別冊の当初予算説明資料に掲載しておりますので、御参照願います。

款19・繰越金、款20・諸収入は省略させていただきます。

款21・町債は5億7,069万4,000円で、対前年度9,189万4,000円の増でございます。これは防災関係の事業債がふえたことでもあります、大きな要因は臨時財政対策債の借りかえの年に当たるための増額となるものでございます。

なお、平成26年度末の町債残高見込み額は、予算書155ページに掲載しておりますので、御参照願います。

御説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第19「第15号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第15号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件について、提案理由の説明をさせていただきます。

予算書の161ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ29億3,207万9,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めるものでございます。

それでは内容につきまして、歳出から、主なものを説明させていただきます。

182ページをお開き願います。

183ページにかけて、款1・総務費、項1・総務管理費の3,336万5,000円は人件費と事務費、大阪府国保連合会との電算処理に要する経費及び連合会への負担金でございます。

次に、款1・総務費、項2・徴税費71万7,000円でございますが、保険税の賦課徴収事務に係る経費でございます。

184ページから185ページにかけての款2・保険給付費、項1・療養諸費ですが、18億1,678万7,000円で、対前年度比11.7%増であり、平成25年度の医療費などを勘案して予算計上しております。

次の款2・保険給付費、項2・高額療養費2億3,792万9,000円につきましても、平成25年度の医療費を勘案して予算計上しております。

189ページをごらん願います。

款3・後期高齢者支援金等でございますが、後期高齢者医療制度に係る支援金3億4,720万円を計上しております。

191ページをお開き願います。

款6・介護納付金1億231万3,000円ですが、これは介護保険に係る負担分といたしまして第2号被保険者の保険税と国庫負担金とを合わせまして、社会保険診療報酬支払基金に対し拠出する経費でございます。

次の192ページにかけての款7・共同事業拠出金2億9,568万2,000円でございますが、大阪府内の全ての市町村が拠出して構成する財源により費用負担を調整する再保険事業の拠出金でございます。

193ページの款8・保健事業費、項1・特定健康診査等事業費ですが、2,20

3万円を計上しております。これは医療保険者に義務づけられております生活習慣病予防に対する特定健診と保健指導に係る経費でございます。

196ページをお開き願います。

款11・諸支出金、項2・繰出金1,342万8,000円ですが、国保診療所施設勘定特別会計へ、繰出金で、特別調整交付金として国より交付される額を繰り出すものでございます。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入の主なものを説明いたします。

戻っていただきまして、171ページをお開き願います。

款1・国民健康保険税ですが、対前年度比22.0%増の7億4,453万円を計上しております。

173ページの款3・国庫支出金、項1・国庫負担金4億3,151万6,000円でございますが、目1・療養給付費等負担金につきましては、保険給付費、老人保健拠出金、後期高齢者支援金並びに介護納付金に対する定率負担分でございます。

また、目2・高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の4分の1に当たる負担金でございます。

次の項2・国庫補助金、目1・財政調整交付金9,152万1,000円のうち、普通調整交付金は主に財政負担能力を考慮して配分されるもので、市町村間の財政力の不均衡を調整するため交付されるものでございます。

また、特別調整交付金は、市町村の特殊事情がある場合に考慮して交付されるものでございます。

次に、174ページの款4・療養給付費等交付金1億4,276万2,000円でございますが、退職被保険者等に係る給付費に

対しての交付金です。

次の款5・前期高齢者交付金9億7,436万8,000円は、前期高齢者の加入率及び給付額に対しての交付金でございます。

175ページをごらんください。

款6・府支出金、項2・府補助金、目2・都道府県財政調整交付金1億5,275万7,000円でございますが、保険給付費等に対する交付金でございます。

176ページをごらん願います。

款7・共同事業交付金、目2・保険財政共同安定化事業交付金2億3,543万3,000円でございますが、都道府県単位で実施いたします保険財政共同安定化事業拠出金に対する交付金でございます。

次の177ページ、款8・繰入金、目1・一般会計繰入金1億2,486万円ですが、保険基盤安定繰入金や地方交付税に算入される分等を一般会計から繰り入れるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第20「第16号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第16号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件について、提案理由を説明させていただきます。

予算書の207ページをお開き願います。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,767万2,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの

最高額を5,000万円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めるものでございます。

それでは内容につきまして、歳出から主なものを説明いたします。

221、222ページをお開きください。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の5,679万1,000円は、主に職員人件費及び診療所の運営管理等に要する経費でございます。

次に223ページから224ページの款2・医業費5,325万7,000円は、診療に要する各種検査や歯科技工等の委託料及び医薬品、また内科・歯科電子カルテ用コンピュータの更新及びシステム保守等の経費を計上しております。

次の225ページにかけての款3・公債費であります。749万7,000円を計上しております。これは、診療所建設起債に対する償還金でございます。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入の説明をいたします。

戻っていただき、216ページをごらんください。

款1・診療収入の項2・外来収入でございますが、7,375万9,000円、また項3・その他の診療報酬として諸検査等収入1,150万円を計上しております。

次に219ページの款5・繰入金、項1・繰入金は、一般会計から1,811万7,000円を国民健康保険特別会計から、1,342万8,000円を僻地診療所施設の運営補助及び電子カルテ機器更新補助として繰り入れるものでございます。

説明は以上です。御審議いただき御決定賜りますよう、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第21「第17号議案 平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第17号議案、平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件について、提案理由を説明させていただきます。

お手元の予算書237ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,869万1,000円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出から主なものを説明いたします。

249ページをお開き願います。

款1・総務費は、主に電子機器の保守管理委託と保険料徴収の事務経費を計上しております。

次に、250ページの款2・後期高齢者医療広域連合納付金3億8,256万2,000円は、保険料徴収分等を広域連合に納付する負担金でございます。

続きまして、歳入の主なものを説明いたします。

245ページをお開き願います。

款1・後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収を合わせまして3億3,856万2,000円の保険料を見込んでおります。

246ページをごらんください。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・事務費分として489万2,000円を、また、目2・政令軽減分である保険安定基盤繰入金を4,399万7,000円計上しております。

説明は以上でございます。御審議いただ

き決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第22「第18号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第18号議案、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件について、提案理由を説明させていただきます。

お手元の予算書255ページをお開き願います。

第1条といたしまして、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ18億3,486万6,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額を1億円と定めるものでございます。

また、第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出から、その主なものを説明させていただきます。

273ページをお開き願います。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費3,271万5,000円は、主に職員の人件費と、介護保険システム使用料等に係る経費を計上しております。

275ページをお開き願います。

項3・介護認定審査会費、目1・認定調査費等1,445万5,000円は、主治医意見書作成の手数料や、業務委託料の要介護認定調査委託料等の経費でございます。

また、目2・介護認定審査会共同設置負担金1,321万6,000円は、池田市、能

勢町、豊能町の1市2町による認定審査会の負担金でございます。

次の276、277ページの項3・計画作成等委員会費674万6,000円は、介護保険運営委員会及び平成27年度を初年度とする次期、第6期でございますが、介護保険事業計画の策定に要する経費でございます。

277ページから283ページにかけての款2・保険給付費であります。平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画での推計値に基づきまして、平成26年度分の予算額17億932万2,000円を計上しております。

次に、284ページの款4・地域支援事業費、項1・介護予防事業費の1,188万6,000円及び285ページの項2・包括支援事業等費の4,228万4,000円ありますが、予防と自立支援に重点を置いた地域支援事業及び地域包括支援センターの運営に係る経費でございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。

265ページをお開き願います。

款1・介護保険料の第1号被保険者保険料ですが、これは国のワークシートに基づき、平成24年度から平成26年度までの3年間の介護保険サービスの見込み額の平均で算出しており、65歳以上の第1号被保険者数を対象に算出した額に、滞納分を加算した4億882万3,000円を計上しております。

次に、266ページをお開き願います。

款3・国庫支出金、目1・介護給付費国庫負担金ですが、現年度分については国の負担分として介護給付費の20%に相当する額、3億4,186万5,000円を計上しております。

項2・国庫補助金、現年度調整交付金ありますが、1,000円の科目設定のみを

しております。これは、調整交付金は市町村ごとの介護保険財政の調整を行うための補助制度で、基本的には給付費の5%相当分を交付されるものではありませんが、第5期計画の中の本町の交付率はゼロ%の予定となっているためでございます。

目2・介護予防事業費交付金、現年度分2億8,600万9,000円は、地域支援事業の介護予防事業費の25%に相当する額、次の目3・包括的支援事業等費交付金、現年度分1億3,492万2,000円は、地域支援事業費の包括的支援事業等費の39.5%に相当する額を計上しております。

次の款4・支払基金交付金、目1・介護給付費交付金、現年度分4億9,570万4,000円は、第2号被保険者の負担分として介護給付費の29%に相当する額を計上しております。

また、目2・地域支援事業支援交付金、現年度分3億3,200万8,000円は、地域支援事業費の介護予防事業費として、第2号被保険者の負担分29%に相当する額を計上しております。

268ページの款5・府支出金、目1・介護給付費府負担金、現年度分につきましては、介護給付費の大阪府負担分の12.5%に相当する額2億1,366万5,000円を計上しております。

次に、269ページをお開き願います。

款7・繰入金、項1・一般会計繰入金の目1・介護給付費繰入金、現年度分ですが、介護給付費の町の負担分の12.5%に相当する額でございます。その2億1,366万5,000円を計上しております。

目4・その他一般会計繰入金は、人件費や事務費分として交付税に算入されている分と合わせまして、6億7,211万9,000円を計上しております。

最後になりますが、次に、270ページ

をごらんください。

項2・基金繰入金、目1・介護給付費準備基金繰入金につきましては、第4期の余剰分などを積み立てた介護給付費準備基金から4,787万6,000円を繰り入れるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第23「第19号議案 平成26年度豊能町下水道事業特別会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第19号議案、平成26年度豊能町下水道事業特別会計予算の件につきまして御説明申し上げます。

お手元の予算書299ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,719万3,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、300ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、債務負担行為については、地方自治法第214条の規定により、303ページ「第2表 債務負担行為」によるものでありますが、事項を、ときわ台中継ポンプ場維持管理業務とし、期間を平成26年度から平成28年度まで、限度額は1万8,000円と定めるものでございますが、この額は消費税改定分でございます。

第3条、地方債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債は304ページの「第3表 地方債」のとおりであり、起債

の目的を下水道債、限度額を2,740万円と定めるものでございます。

第4条、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用については、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、給与、職員手当及び共済費に係る予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めるものでございます。

それでは、314ページをお開き願います。

歳出より御説明申し上げます。

下水道総務費は3,743万4,000円でございます。これは人件費事業、下水道運営事業で、主なものとしまして、各協議会の負担金や償還金、下水道債管理基金積立金、公課費でございます。前年度より増となっておりますが、下水道債管理基金積立金によるものでございます。

下水道維持管理費は1億4,727万5,000円でございます。これは人件費事業、下水道施設管理事業で、主な費用としましては職員の人件費、施設の電気代、施設管理に要する委託料、猪名川流域下水道維持管理負担金などでございます。前年度より増となっておりますが、委託費や負担金の増によるものでございます。

316ページをお開き願います。

下水道整備費は1億7,543万2,000円でございます。これは、人件費事業、公共下水道建設事業で、主な費用としまして職員の人件費、ときわ台中継ポンプ場長寿命化事業の工事請負費、猪名川流域下水道事業建設負担金などでございます。前年度より増でございますが、ときわ台中継ポンプ場長寿命化事業によるものでございます。

公債費は1億9,654万9,000円でございます。これは、元金や利子に係る費用でございます。前年度に比べ73万9,000円の減でございます。

318ページをお開き願います。

予備費は50万円を計上しております。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

309ページをお開き願います。

下水道分担金は2,000円であります。

下水道使用料は2億2,774万2,000円で、前年度に比べ885万6,000円の増でございます。増の要因としまして、消費税の転嫁によるものでございます。

310ページをお開き願います。

下水道手数料は24万6,000円でございます。これは、指定工事店等の更新手数料でございます。

下水道費国庫補助金は5,600円でございます。これは、ときわ台中継ポンプ場長寿命化事業の国庫補助金でございます。

利子及び配当金は40万1,000円あります。これは下水道建設基金等の運用収入でございます。

一般会計繰入金は1億6,868万7,000円でございます。これは、雨水対策に係る一般会計からの繰入金や、資本費平準化債の一括繰入によるものでございます。

下水道建設基金繰入金は7,449万8,000円でございます。これは猪名川流域建設負担金やときわ台中継ポンプ場長寿命化事業並びに管渠更生工事等を実施するため、基金を充てるものでございます。

312ページをお開き願います。

繰越金は221万2,000円でございます。

預金利子は1,000円、雑入は4,000円でございます。

下水道債は2,740万円で、前年度に比

べ8,120万円の減であります。減の要因は、資本費平準化債や下水道債を少額にし下水道建設基金の取り崩しにより、ときわ台中継ポンプ場長寿命化事業を実施するためでございます。内訳としまして、流域下水道債2,640万円、下水道事業債100万円であります。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第24「第20号議案 平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第20号議案、平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件につきまして御説明申し上げます。

お手元の予算書の329ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,526万7,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、330ページの「第1表歳入歳出予算」のとおりでございます。

340ページをお開き願います。

歳出より御説明申し上げます。

下水道維持管理費は622万円でございます。これは人件費事業、生活排水処理施設管理事業の経費でございます。主なものは手数料と業務委託料でございます。

下水道整備費は386万1,000円でございます。これは合併処理浄化槽設置に係る費用でございます。

342ページをお開きください。

公債費は、元金や利子に係る費用513

万6,000円でございます。これは施設整備に借り入れた下水道債の償還金でございます。

予備費は5万円計上しております。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

337ページをお開き願います。

下水道分担金は42万円であります。これは下水道の分担金でございます。

下水道使用料で181万5,000円でございます。65件の使用料でございます。

338ページをお開き願います。

繰入金は、一般会計繰入金で1,303万円でございます。

繰越金は1,000円でございます。

諸収入は預金利子で1,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第25「第21号議案 平成26年度豊能町水道事業会計予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第21号議案、平成26年度豊能町水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

まず第1条で、平成26年度豊能町水道事業会計の予算は、次に定めるものでございます。

次に第2条で、業務の予定量は、給水戸数8,030戸、年間総給水量218万立方メートル、1日平均給水量5,973立方メートルを予定し、主要な建設改良事業は改良事業とするものでございます。

次に第3条で定めるところの収益的収入及び支出でございます。

まず収入で、第1款の水道事業収益は、6億6,586万3,000円で、対前年度比28.2%の増でございます。その内訳は、第1項の営業収益で4億7,023万3,000円、第2項の営業外収益で1億9,562万9,000円、第3項の特別利益で1,000円でございます。増の要因は、新地方公営企業会計制度の改正によるみなし償却制度廃止に伴い、資産の取得に充てた補助金等の資本剰余金を長期前受金に計上し、対象資産の減価償却費見合い分を戻入し収益化することによるものでございます。

次に支出で、第1款の水道事業費用は7億1,747万1,000円で、対前年度比14.6%の増であります。その内訳は、第1項の営業費用で6億4,232万8,000円、第2項の営業外費用で6,270万7,000円、第3項の特別損失で1,143万6,000円、第4項の予備費で100万円でございます。増の要因は、新地方公営企業会計制度に移行するに当たり、みなし償却制度廃止に伴い、減価償却費の増と、新たに貸倒引当金と賞与引当金を特別損失で計上したことによるものでございます。これにより、平成26年度の単年度収支見込みは5,160万8,000円の赤字が見込まれるところでございます。

第4条で定めるところの資本的収入及び支出でございます。

まず収入で、第1款の資本的収入は1億3,544万6,000円でございます。その内訳は、第1項の他会計繰入金で4,544万6,000円でございます。

第2項の企業債で8,800万円でございます。

次に支出で、第1款の資本的支出は2億8,173万円でございます。その内訳は、第1

項の建設改良費で9,919万4,000円、第2項の企業債償還金で1億8,253万6,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,628万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億4,067万1,000円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額561万3,000円で補填するものでございます。

次に、第5条で定めるところの債務負担行為でございます。債務負担行為をすることができる事項は、水道施設運転管理及び巡回点検で、期間を平成26年度から平成30年度とし、限度額を1億1,340万円と定めるものでございます。

次に、第6条の企業債であります。起債の目的を水道事業債、限度額を8,800万円と定めるものでございます。

次に、第7条で定めるところの予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、1の営業費用と2の営業外費用と定めるものでございます。

次に第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、1の職員給与費と、2の交際費とするものでございます。

次に第9条で、他会計からの繰入金は、企業債元利償還等補助のため、一般会計から7,057万6,000円の繰り入れを受けるものでございます。

次に、第10条で、たな卸資産の購入限度額は349万1,000円と定めるものでございます。

以下、予算実施計画以降の説明につきましては省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りまして御決定いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第26「第22号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第22号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

追加でお配りした議案書をごらん願います。

本件は、財政健全化の一環として、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、職員の給料月額を職務の級に応じて減額し、職員給与を削減するとともに、職員の勤務1時間当たりの給与額の算出に関する規定及び非常勤職員の給与に関する規定の整備を行うものでございます。

改正の内容としましては、第19条中の勤務1時間当たりの給与額の算出に当たって、その基礎となる年間の勤務時間数から休日の勤務時間数を除くよう規定を整備し、また、第26条の非常勤職員の給与に関する規定について、これまでの凡例等を踏まえて見直し、支給する給与の上限額や支給する手当の種類、勤務しない場合の給与の減額の方法といった支給に関する基本的事項を定めるとともに、附則第7項を改正し、現在の給与の減額措置について、平成27年3月31日までとしていた期間を、平成26年3月31日までとし、新たに附則として、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、職員の給料月額を職務の級に応じて段階的に2%から7%減額するよう規定を設けるものでございます。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行するもので、この条例の改正による職員給与の削減額は、全体で年間約4,80

0万円となるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡でございますが、動議を提出したいと思っております。

去る2月25日に、木代地区に不法に残土処理されていたところから残土が崩落いたしました。この豊能町内には4カ所、この間崩落したところを含めて4カ所ございます。このような状況の中で、住民の安心・安全を守るために、議員全員で構成する、仮称、豊能町残土処理についての動議を提出し、もちろん、今さっき言いました、仮称の、豊能町内における残土処理の問題についての特別委員会を設置し、これを付託して審査することの動議を提出いたします。

○議長（竹谷 勝君）

ただいま、福岡邦彬議員から、豊能町議会特別委員会設置の件の動議がございました。動議には1人以上の賛成者が必要です。

福岡議員の豊能町特別委員会設置の件の動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（竹谷 勝君）

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、設置議案作成及び配付のため、暫時休憩をいたします。再開は午前11時40分といたします。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま福岡邦彬議員ほか1名から、「第1号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって第1号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第1号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件」を議題とします。提出者の説明を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

第1号議会議案、豊能町議会特別委員会設置の件。

豊能町議会委員会条例第5条の規定に基づき、本町議会に環境問題特別委員会を設置することにつき、議会の議決を求める。

平成26年3月3日提出。

提出者、豊能町議会議員、福岡邦彬。賛成者、同、井川佳子。

記。

1. 名称、豊能町議会環境問題特別委員会。

2. 付託事件、残土問題について。

3. 構成人員、14名。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第1号議会議案は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員長、副委員長には、あらかじめ休憩中に決めておりましたので、委員長に川上議員、副委員長に井川佳子議員が決まりましたので、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

再度確認をいたします。

ただいま設置されました環境問題特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、環境特別委員会委員に、議員全員14名を指名したいと思いますので、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩します。

(午前11時45分 休憩)

(午前11時46分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました環境問題特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、環境問題特別委員会委員に、

野村剛志議員

管野英美子議員

永谷幸弘議員

橋本謙司議員

井川佳子議員

高橋充徳議員
岩城重義議員
小寺正人議員
永並啓議員
竹谷勝議員
福岡邦彬議員
高尾靖子議員
西岡義克議員
川上勲議員

以上14名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

先ほど、お名前を間違っていましたので修正します。岩城重義議員です。

以上14名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

したがって、環境問題特別委員会委員は、ただいま指名をしました方を選任することに決定をいたしました。

ただいま選任いたしました、環境問題特別委員会委員の互選により、委員長に川上勲議員、副委員長に井川佳子議員を、先ほど休憩中に決定をさせていただきましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月4日午前9時30分より会議を開きます。

どうかお疲れさまでした。

散会 午前11時49分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

町長の施政方針について

- 第 1 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 1 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件
- 第 2 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備
に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
- 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件
- 第 10 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予
算の件
- 第 12 号議案 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の
件
- 第 13 号議案 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 14 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 15 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の
件
- 第 16 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定
予算の件
- 第 17 号議案 平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 18 号議案 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 19 号議案 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 20 号議案 平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 21 号議案 平成 26 年度豊能町水道事業会計予算の件

第 2 2 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件

第 1 号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件（環境問題特別委員会）

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番